

春日井市国民健康保険運営協議会 議事録

1 開催日時 令和2年1月20日（月）午後2時30分～午後2時55分

2 開催場所 春日井市役所 301、302会議室

3 出席者

〔委員〕 18名

堀田 茂樹 齋藤 洋子 服部 芳彦 後藤 俊治

野瀬 利政 安井 真一郎 伊藤 月美 大曲 晃代

鈴木 恵理子 西尾 孝治 西山 貴美子 青山 倫子

長谷川 浩敏 小林 宣子 鈴木 秀尚 長縄 典夫

宮地 隆 佐竹 章良

〔事務局〕 5名

早川副市長 野村市民生活部長 二村保険医療年金課長

大野保険医療年金課長補佐 鍵谷主査

〔傍聴者〕 なし

4 議題

(1) 国民健康保険税の課税限度額の改定について

(2) 令和2年度における国民健康保険事業の運営について

(3) その他

5 会議資料

(1) 令和元年度 第2回春日井市国民健康保険運営協議会資料

6 諮問

春日井市国民健康保険運営協議会規則第2条の規定により、市長から次のとおり諮問があった。

〔諮問内容〕

1 課税限度額

令和2年度に、基礎課税額に係る課税限度額を58万円から61万円に引き上げる。

7 議事内容

○ 会議成立の確認

春日井市国民健康保険運営協議会規則第5条の規定により、出席委員は20名中18名で委員定数の半数以上の出席を得ているため、会議が有効に成立することが報告された。

○ 議事録署名人の指名

春日井市国民健康保険運営協議会規則第9条の規定により、会長が、議事録署名人に堀田茂樹委員及び西山貴美子委員を指名した。

議題(1) 国民健康保険税の課税限度額の改定について

【二村保険医療年金課長】

国民健康保険税の課税限度額の改定について、会議資料に基づき説明した。

〔質疑応答〕

【公益代表委員】

課税限度額の改定による影響はどのくらいですか。

【保険医療年金課長】

改定により影響のある世帯数は約600世帯、金額は約1,800万円の増額を見込んでおります。

【公益代表委員】

前年度の改定時に比べて影響が少なくなっていると思いますが、そのようになるということですね。

【保険医療年金課長】

前年度の改定時は4万円の引き上げでしたが、今回の改定は3万円の改定ということもありまして、影響が少なくなっているということです。

各委員にその他、意見等がないことを確認し、議題(1)に係る質疑応答を終結した。

〔結果〕

協議会規則第6条の規定により「国民健康保険税の課税限度額の改定について」を採決の結果、全員賛成で諮問のとおり答申することに決した。

議題(2)「令和2年度における国民健康保険事業の運営について」

【二村保険医療年金課長】

令和2年度における国民健康保険事業の運営について、会議資料に基づいて説明をした。

〔質疑応答〕

質問、意見等がないことを確認し、議題(2)に係る質疑応答を終結した。

議題(3) その他について

事務局から、今後の会議の開催予定についての連絡

【二村保険医療年金課長】

今年度の協議会の開催については、特別な事がない限り今回で終了となります。令和2年度の会議については今のところ7月の開催を予定しておりますのでお願いいたします。

7 閉会

午後2時55分、閉会とした。

上記のとおり、令和2年1月20日開催の国民健康保険運営協議会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、会長及び出席委員2人が署名する。

令和2年1月27日

会 長 青 山 倫 子

署名委員 堀 田 茂 樹

署名委員 西 山 貴 美 子